

中小河川における流域一体となった浸水対策の 取り組みについて～「浸水対策重点地域緊急事業」の紹介～

国土交通省水管理・国土保全局治水課

1 はじめに

近年、激甚な水害が毎年のように全国各地で頻発しており、都道府県等が管理する中小河川は国管理河川に比べ、流下断面が比較的小さいこともあり、洪水氾濫の更なる頻発化が懸念されています。今年も8月の大雨などにより、東北・北陸地方を中心に、都道府県管理の128河川（9月30日現在）で被害を受けました。

「浸水対策重点地域緊急事業」とは、このような中小河川の氾濫により深刻な影響が生じた地域において、再度災害の防止等を図ることを目的に、国が防災・安全交付金により集中的な対策を支援する事業であり、当該地域で実施する河川対策に加え、土地の利用規制や整備効果を持続させる維持管理など、自治体が行き届く独自の対策と一体となって実施する事業です。

本事業では、概ね5か年で重点的に整備する範囲や目標を定め、河川管理者のみなら

ず、市町村等の関係機関と役割分担のうえ、各事業が連携して推進を図ることにより、浸水被害のリスクを軽減し、事業効果の早期発現を目指すものです。

本稿では、事業の採択要件に加え、全国各地で進められている代表的な取り組み事例について紹介します。

2 浸水対策重点地域緊急事業の採択要件

「浸水対策重点地域緊急事業」は平成31年度に創設されましたが、採択されるためには、次に掲げる要件を満たす必要があります。

- 概ね5年間で事業完了させるもの
- 過去概ね10年間の河川の氾濫による1回の被害が次に該当するもの
 - ・床上浸水家屋数が50戸以上
 - ・浸水家屋数が200戸以上
- 浸水想定区域内に要配慮者利用施設、官公庁舎等の重要施設を有するもの
- 「再度の床上被害の防止等を図る河川改修事業（防災・安全交付金等の基幹事業）」及び「都道府県等の独自事業」等からなる「浸水対策重点地域緊急事業計画」を作成し登録するもの
- 事業の実施にあわせて土地の利用規制等を行う、または、その見込みが確認できるもの

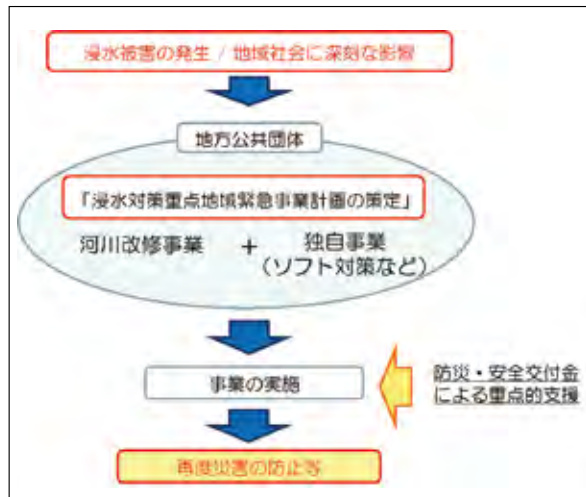


図1-1 浸水対策重点地域緊急事業



3 取り組み事例

■宮城県 一級河川名取川水系旧笹川

宮城県仙台市を流れる名取川水系旧笹川（宮城県管理）及び谷地堀（準用河川）では、令和元年東日本台風により、床上浸水129戸、床下浸水74戸、また平成27年9月関東・東北豪雨により、床上浸水19戸、床下浸水29戸の甚大な浸水被害が発生しました。

このため、「浸水対策重点地域緊急事業」により、仙台市が谷地堀の河道掘削、宮城県が旧笹川の排水機場を整備し、加えて、仙台市が検討を進めている「立地適正化計画」においては、浸水深が3m以上となる範囲について、居住誘導区域に含めないことを考えています。

このように、河川管理者による河川対策に加えて、氾濫域において自治体が行う土地利用の規制等と一体となって、被害を減少させるための対策を進めているところが特徴となっています。

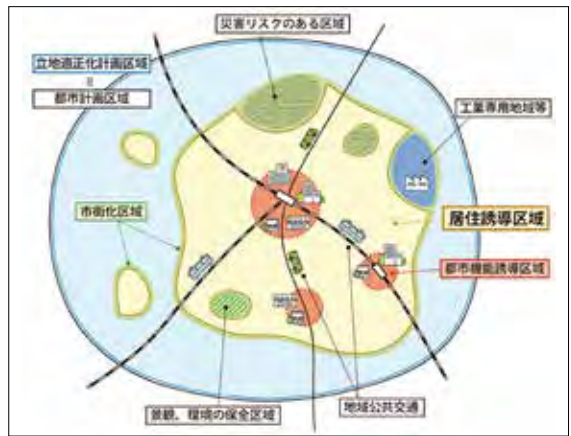


図3-1 一級河川名取川水系旧笹川の改修概要

- 〈県等の独自事業〉
- 単独事業
 - ・県：堆砂土砂撤去
 - ソフト対策
 - ・県：河川監視カメラの設置
 - ・市：避難計画の再検討、洪水ハザードマップの作成、水害タイムラインの作成
 - 適切な維持管理
 - ・県：河川パトロール、出水期前の堤防点検、河道の長寿命化計画の策定
 - 流域対策
 - ・市：土地利用規制

図3-2

居住誘導区域のイメージ図



■千葉県 二級河川一宮川水系一宮川

千葉県の一宮川水系一宮川（千葉県管理）では、令和元年10月25日の豪雨により、中上流域の茂原市、長柄町、長南町など1,762haが浸水し、死者7名（関連死1名含む）、床上浸水2,264戸、床下浸水2,073戸、官庁舎2棟の浸水など甚大な被害が発生しました。

特に上流域で時間77mm、3時間203mmと短時間で極めて強い降雨があったこと、中流域は、支川

が合流するため、水が集まりやすい地形となっており、上流域では未整備箇所が多く残っていたことが被害の主な要因となっています。

このため、「浸水対策重点地域緊急事業」により、中流域では河道改修に加え、洪水を貯留する調節池の整備を重点的に実施し、上流域では輪中堤整備などにより早期に家屋の安全性向上を図ります。一方、令和元年規模の豪雨では、輪中堤外は氾濫が残余することになるため、浸水が残る区域については、長柄町、長南町が災害危険区域に指定[※]するなど、地域と連携し、新たな浸水被害リスクの発生を抑制する取り組みを進めているところが特徴となっています。

※立地規制ではなく、建築の際に宅盤高上げ等により居室が浸水しないよう構造を誘導



図3-3 二級河川一宮川水系一宮川の改修概要

■広島県 二級河川本川水系本川

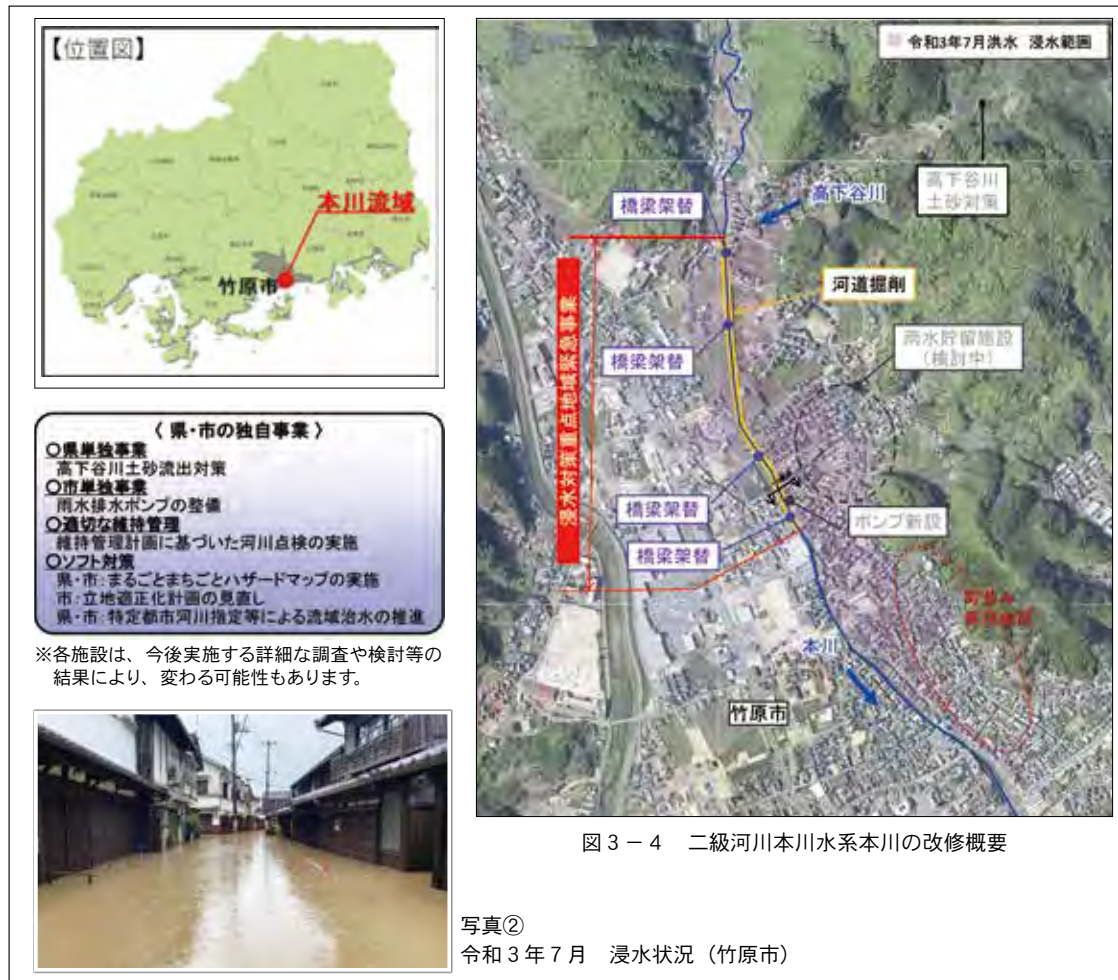
広島県竹原市の本川水系本川（広島県管理）では、令和3年7月洪水により、床上浸水90戸、床下浸水166戸の甚大な浸水被害が発生しました。

このため、「浸水対策重点地域緊急事業」により、広島県が河道掘削や橋梁架替等の整備を実施するとともに、自治体が内水対策や土地利用規制等の流域対策を推進し、早期に地域の安全性向上を図ることとしています。

令和4年7月には、令和3年11月1日に施行された「改正特定都市河川浸水被害対策法」に基づき、二級河川としては全国初となる「特定都市河川」に指定され、現在、「流域水害対策計画」を

策定中であり、雨水貯留浸透施設など流域対策の検討を行っているところです。

このように、出水を契機として、「特定都市河川」に指定することにより、河川整備を加速化させるとともに、流出抑制対策等に係る新たな予算・税制措置等も活用し、実効性のある対策を講じているところが特徴となっています。



4 おわりに

今回紹介した「浸水対策重点地域緊急事業」は、再度災害防止を目的とした事業であり、災害後に実施する対策となっていますが、気候変動の影響による水害の頻発化・激甚化に対応するためには、「事前防災対策」も着実に進めていくことが急務であると考えています。加えて、河川対策のみならず、地域が主体となって取り組む流域対策も一体となって推進していくことが極めて重要である

と考えています。

国土交通省では、引き続き、中小河川における河川対策の推進に向けて支援することはもとより、流域の既存の貯留施設（例えば、ため池等）の活用も含めた雨水貯留施設等の整備、浸水被害のリスクの低いエリアへの土地利用の誘導や住まい方の工夫も含め、流域のあらゆる関係者と協働して進める「流域治水」の取り組みを支援してまいります。